

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油・物価高騰対応分）の創設に伴う市独自の生活支援、経済支援の実施方針について（令和4年5月）

1 地方創生臨時交付金 コロナ禍における原油・物価高騰対応分の創設

コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が国において創設されました。これにより、生活に困窮する方々の生活支援や、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また、市内商工業者や農水産業者等の支援を行ってまいります。

2 交付金の交付限度額

228,633千円（総額307,697千円※を加算した額）

コロナ対応分（令和3年度補正予算） 57,158千円

原油・物価高騰対応分（令和4年度予備費） 171,475千円

（※上記とは別にコロナ対応分の繰越分で予算化していない交付金 79,064千円）

3 今後予定しているコロナ関連支援事業

（1）生活者支援に関する事業

ア コロナ対応分

<6月定例会会議での初日議決をお願いするもの>

国の特別給付金に50千円を上乗せする市独自の支援

※ 上記上乗せ支給に係るシステム改修（支出は予備費対応） 165千円

・ひとり親子育て世帯生活支援特別給付金の上乗せ支給 42,500千円

<対象者> 児童扶養手当受給世帯、家計急変世帯等

<支給額> 児童1人につき50千円を追加支給

・ひとり親以外の子育て世帯生活支援特別給付金の上乗せ支給 40,000千円

<対象者> 児童手当等を受給する市民税均等割非課税世帯、家計急変世帯

<支給額> 児童1人につき50千円を追加支給

・学校等給食費の負担軽減措置（賄材料費×2.0%） 11,652千円

給食物資が高騰している状況下において、給食費の値上げを回避することで、保護者負担を増やすことなく、学校給食の円滑な実施を図ります。

小学校分 5,800千円

| | |
|--------------------|-------------|
| 中学校分 | 2, 5 0 0 千円 |
| 保育園・こども園分（公立園、民間園） | 3, 3 5 2 千円 |

・すこやかサロン開催事業支援（介護予防、フレイル対策） **1, 6 3 8 千円**

自治会または学区単位でのすこやかサロン開催に対して、衛生用品購入費用を支援します。

＜自治会対象＞

食事有 1, 500 円/月×35 自治会×12 か月＝630, 000 円

食事無 1, 000 円/月×70 自治会×12 か月＝840, 000 円

＜学区対象＞ 2, 000 円/月×7 学区×12 か月 ＝168, 000 円

・就労のための知識等習得補助 **1, 5 0 0 千円**

就職に必要なパソコン操作のスキルを身につけることで、早期に就職につながるよう、教材費や資格取得費を支援します。

＜対象者＞職安の実施する公共職業訓練における OA 事務習得コースおよび民間のパソコン教室の受講者（30 名）

＜補助額＞教材費や資格取得費用の 3/4

＜上限額＞公共職業訓練 30 千円 民間パソコン教室 60 千円

イ 原油・物価高騰対応分

・脱炭素化社会に向けた太陽光蓄電池システム等設置補助 **3, 0 0 0 千円**

燃料高騰の中、再生可能エネルギーの活用と蓄電池による家庭内のエネルギー自給自足を促進し、また再生可能エネルギーへの移行と家庭におけるエネルギー需給調整による社会全体での低炭素化を促進するため、必要な経費の一部を補助します。

＜対象者＞ 家庭向け太陽光発電施設（既存含む）とともに蓄電池を設置する者

＜補助額＞ ① 蓄電池商品購入設置

補助率 1/3

上限額 260 千円（国補助基準 37 千円/1kwh×標準家庭 7 kwh）

必要額 260 千円×10 台＝2,600 千円

② 蓄電池または VTH 放充電施設※と合わせて既存住宅に設置する太陽光発電施設

上限額 80 千円（補助基準額 20 千円/1kwh×標準発電量 4 kwh）

必要額 80 千円×5 台＝400 千円

※VTH（Vehicle To Home）放充電施設とは、電気自動車等に蓄電した電気を家庭に供給できる仕組みを持つ施設のこと

(参考) 国・県の補助制度

(新築住宅分)

- ・一般社団法人環境共創イニシアチブ（環境省・経済産業省）による ZEH（ネットゼロエネルギーハウス）支援事業 予算の範囲内で先着順（予算要求枠 6,550 億円）

←政府目標 2030 年における新築 ZEH を標準化

- ①ZEH：太陽光発電、日射遮蔽、HEMS、高効率照明等（補助額）550 千円/戸
※ZEH にさらなる省エネルギー（主エネ基準△25%）、高度エネルギーマネジメントや VTH 等を設置した ZEH+ の場合 1,000 千円/戸

- ②①に蓄電池をプラスした場合（補助額）20 千円/1kwh 補助率 1/3
上限 200 千円/戸

(既存住宅分)

- ・国 一般社団法人環境共創イニシアチブによる DER(分散型エネルギーリソース)補助金
令和 4 年度分は 6 月募集開始予定。全国 4 千戸程度

(補助額) 蓄電池 37 千円/1kwh (補助上限額) 蓄電池商品購入設置費の 1/3

- ・県 令和 4 年度分補助を予定中 (スマート・エコハウス普及促進事業補助金)

(参考：令和 3 年度補助額 蓄電池 50 千円/太陽光発電施設 40 千円/VTH40 千円)

(2) 事業者支援に関する事業

ア コロナ対応分

- ・ 3密を避けた市内飲食店利用推進事業の継続 24,000千円

令和 4 年 8 月からテイクアウト商品代への助成率を引き下げる一方、店内飲食代の助成率、上限額を見直し一部を引き上げることで店内飲食の利用を一層促進します。

店内飲食代への助成

| 変更後 (8/1～) | | | 現 行 | | |
|------------|-----|------|-------|-----|------|
| 人 数 | 助成率 | 上 限 | 人 数 | 助成率 | 上 限 |
| 3～9名 | 10% | 10千円 | 3～9名 | 15% | 10千円 |
| 10～19名 | 25% | 30千円 | 10名以上 | 25% | 30千円 |
| 20名以上 | 30% | 60千円 | | | |

テイクアウト商品代への助成

| 変更後 (8/1～) | | | 現 行 | | |
|------------|-----|------|--------|-----|------|
| 金 額 | 助成率 | 上 限 | 金 額 | 助成率 | 上 限 |
| 3千円以上 | 10% | — | 3千円以上 | 15% | — |
| 10千円以上 | 20% | 30千円 | 10千円以上 | 25% | 30千円 |

・小規模事業者持続化補助金への上乗せ支援 **7,000千円**

新型コロナウイルス感染症の影響を多く受ける経営基盤の脆弱な小規模事業者に対して、販路開拓や後継者問題等の経営課題解決に向けた取組みを支援します。

| | | |
|-------|------------------------|--------------------|
| ＜補助率＞ | 補助対象経費の 1/6（国の補助率 2/3） | 必要額 |
| ＜上限額＞ | 通常枠 | 125 千円（国： 500 千円） |
| | 成長・分配強化枠 | 500 千円（国：2,000 千円） |
| | 新陳代謝枠 | 500 千円（国：2,000 千円） |
| | インボイス枠 | 250 千円（国：1,000 千円） |

・畜産業経営に対する物価高騰支援 **3,750千円**

① 肥育素牛補助 3,500 千円

肥育素牛の導入につき 1 頭当たり 100 千円を支援します（35 頭分）。

② 肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん 250 千円

肉用牛肥育経営安定対策交付金制度（牛マルキン）において、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額の 9 割が補てんされますが、その差額の 1 割の 1/4 を支援します。

・守山市水産業アフターコロナ等対策補助金 **1,688千円**

通常経営に係る費用を支援することで、地元漁業組合がコロナ禍での厳しい経営環境を乗り切ることができるよう支援します。

＜対象者＞守山漁業協同組合、玉津小津漁業協同組合

＜補助金額＞水道光熱費、通信運搬費（上限過去 5 か年平均値）

9月補正 **・農業経営安定収入保険加入促進事業** **2,500千円**

将来の農業収入の減少等に備え、農業保険（収入保険事業）に加入する際の、加入者負担保険料の一部を助成することで、農業者の負担軽減とリスクへの備えの強化を図ります。

＜対象者＞：市内農業者（継続加入者含む約 60 名分）

＜補助率＞：1/3（上限 100 千円）

＜補助対象＞：収入保険事業の保険料

イ 原油・物価高騰対応分

・地域密着型サービス拠点施設等整備事業補助 5, 7 1 5 千円

新型コロナウイルス感染症や海外情勢の影響により建築資材の価格が高騰し、介護事業施設の整備を行う事業者は資金計画の見直しを迫られている状況にあることから、必要な支援を行います。

＜対象施設＞小規模多機能型居宅介護施設

建築補助金について価格高騰分（15.0%）を上乗せ支援

・ハウス農業支援事業補助 2 0, 0 0 0 千円

施設園芸ハウスの整備を行う農業者に対し、直面する物価高騰による影響を緩和するため、園芸施設（パイプハウス）や付帯設備（循環扇、巻き上げ機）の新設等について支援します。

| パイプハウス | 補助率 | 処分費補助 | 補助上限 |
|------------------------|--------------------------|-----------|------------------------------------|
| 新設（φ42 mm以上） | 50% | - | 1,500 千円 |
| 改修（ハウス本体） | 30% ※φ42 mm以上は 50% | 30% | 1,000 千円 ※φ42 mm以上は 1,500 千円 |
| （張替え） | 30% | -（別事業活用可） | 500 千円 |
| 建替（φ42 mm以上） | 50% | 50% | 1,500 千円 |
| 付帯設備-新設のみ（循環扇、巻き上げ機のみ） | 30% | - | 500 千円 |

・農業経営に対する燃料高騰支援 2 6, 1 0 0 千円

コロナ禍における燃油の価格高騰により、農業経営に影響を受けている農業者の負担を軽減するため、燃料費の一部を支援します。

＜対象者＞市内に住所を有する個人農家または本店事業所を有する農業法人で、かつ、耕地面積が3反以上または令和3年度農産物販売価格が500千円以上であること（約500名）

＜補助対象＞令和4年4月1日から令和5年2月28日までに購入（納品）されたA重油、灯油、軽油

＜補助単価＞燃料の購入量に補助単価（35円/ℓ×1/2≒18円/ℓ）を乗じて算定

・水産業経営に対する燃料高騰支援

600千円

水産物に対する消費動向が不透明なことに加え、燃油等の価格高騰の影響を受ける漁業者の経営維持・継続を支援します。

<対象者>漁船登録のある船舶（船外機付）を有する漁業組合の正組合員(30名)

<補助金額>漁船登録の船舶（船外機付）を所有する正組合員1人につき2万円

4 事業費等について

| | |
|------------|-----------|
| コロナ対応分 | 136,393千円 |
| 原油・物価高騰対応分 | 55,415千円 |
| 事業費合計 | 191,808千円 |

※交付金の残額

| | |
|------------|-----------|
| コロナ対応分 | ▲171千円 |
| 原油・物価高騰対応分 | 116,060千円 |

低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金等について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、国において「子育て世帯生活支援特別給付金」を食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し給付することが決定されたが、この特別給付金と合わせて、本市独自に同額を加算して給付することで、低所得の子育て世帯に対し一層の生活支援を行う。

2 支給対象者

| 世帯区分 | 対象世帯 | 支給人数 | |
|----------------------|---------------------|-------|-------|
| | | R4 見込 | R3 実績 |
| ひとり親世帯 | ①積極支給（児童扶養手当受給世帯） | 700人 | 689人 |
| | ②申請支給（家計が急変した世帯等） | 150人 | 111人 |
| 非課税子育て世帯 （ひとり親以外） | ③積極支給（市民税均等割り非課税世帯） | 650人 | 598人 |
| | ④申請支給（家計が急変した世帯等） | 150人 | 125人 |

計 1,650人 1,523人

3 給付額

児童一人当たり一律10万円（国施策5万円+市独自上乗せ5万円）

4 財源（全額国費補助対象（事務費含む））

- ・国施策分 子育て世帯生活支援特別給付金
- ・市独自分 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

5 スケジュール

(1) ひとり親世帯

- 6月中旬 給付金についての案内、郵送
給付金支給申請案内および申請受付開始
- 6月下旬 児童扶養手当受給者へ支給（プッシュ）
- 7月中旬 児童扶養手当受給者以外の給付金申請受付分支払開始
- 8月～3月 申請受付分支給

(2) ひとり親以外世帯

- 7月中旬 非課税子育て世帯に給付金についての案内、郵送
非課税子育て世帯へ個別通知および申請受付開始
- 7月下旬 非課税子育て世帯へ支給（プッシュ）
- 8月～3月 申請受付分支給

6 予算措置

(1) ひとり親世帯

事務費 4,994 千円 (予備費対応)
事業費 85,000 千円 (6月補正予定)

(単位：千円)

| | | |
|------|---------|-----------|
| 報酬 | 事務補助員 | 420 |
| 職員手当 | 時間外手当 | 500 |
| 共済費 | 雇用保険料 | 4 |
| 需用費 | 消耗品費 | 事務用品 108 |
| | 印刷製本費 | 封筒作成等 100 |
| 役務費 | 通信運搬費 | 郵送料等 309 |
| | 手数料 | 振込手数料 73 |
| 委託料 | システム改修等 | 3,480 |
| 補助金 | 給付金 | 85,000 |
| 合計 | | 89,994 |

(2) ひとり親以外世帯

事務費 8,626 千円 (予備費対応)
事業費 80,000 千円 (6月補正予定)

(単位：千円)

| | | |
|------|---------|-----------|
| 職員手当 | 時間外手当 | 500 |
| 需用費 | 消耗品費 | 事務用品 97 |
| | 印刷製本費 | 封筒作成等 100 |
| 役務費 | 通信運搬費 | 郵送料等 820 |
| | 手数料 | 振込手数料 69 |
| 委託料 | システム改修等 | 7,040 |
| 補助金 | 給付金 | 80,000 |
| 合計 | | 88,626 |